

全国重点

夕暮れ時と夜間の 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止



- 日没30分前からのライト点灯を習慣づけましょう。

職場では

- 交通事故の要因等を題材とした事故防止検討会を行いましょ。
- 自転車通勤者に対する交通安全指導を行い、交通安全意識の高揚を図りましょ。

地域・家庭では

- 夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装や反射材を着用ましょ。
- 児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、ヘルメットをかぶらせるように努めましょ。

愛媛県道路交通規則の一部改正（7月1日施行）

- 携帯電話禁止（罰則 5万円以下の罰金）
携帯電話を手で持ち、通話や操作をしたり、画像表示画面の画像を注視して、自転車を運転してはいけません。
- 幼児二人同乗用自転車新設
16歳以上の運転者が、幼児2人を幼児二人同乗用自転車の幼児用座席に乗車させることができます。

全国重点

全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底



- シートベルト、チャイルドシートの着用効果を認識し、後部座席を含む全ての座席においてシートベルトの正しい着用を習慣づけましょ。

職場では

- 全ての座席におけるシートベルトの着用を徹底ましょ。
- 業務で使っている自動車のシートベルト装置等の点検・整備を実施ましょ。

地域・家庭では

- 車に乗ったときは、シートベルトやチャイルドシートを着用するようお互いに声を掛け合いましょ。

全国重点

飲酒運転の根絶



- 自転車を含め、「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を徹底ましょ。
- 飲酒運転の危険性や反社会性、事故を起こした際の責任の重大性を自覚ましょ。

職場では

- 車を運転する前にアルコール検査をするなど、職場ぐるみで飲酒運転を根絶ましょ。
- 「ハンドルキーパー運動」を普及促進させましょ。

地域・家庭では

- 「乗るなら飲ませない」など飲酒運転をみんなで根絶ましょ。
- 家族ぐるみで、二日酔いも含めた飲酒運転を防止ましょ。

飲酒運転に対する行政処分の強化（平成21年6月1日施行）

酒酔い運転		取消2年	▶	取消3年
酒気帯び運転	0.25mg以上	停止90日		取消2年
	0.15mg以上0.25mg未満	停止30日		停止90日